



EU 同等性有機確認書発行に係る申請について

EU 同等性有機確認書発行のご申請につきまして、以下のとおりご案内致します。
発行対象製品は、日本国内若しくは日本が同等であると認めた国で生産された原材料である事が条件となっておりますので、予めご確認お願い致します。

1. 必要審査項目

- ・ 審査項目：書類審査

2. 必要提出書類

- A) 定型書類：添付申請書「EU 同等性有機確認書発行申請書」
- B) その他添付書類：申請対象ロットに関する、以下の項目を証明する書類

- ① 原材料が日本国内にて生産された有機農産物又は有機農産物加工食品である旨の証明書又は、日本が同等と認めている国（下記）にて生産された有機農産物又は有機農産物加工食品である旨の証明書
 - アメリカ合衆国、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、スイス、ニュージーランド、欧州連合の加盟国（平成27年1月現在）
- ② 有機原材料を適正に受け入れたことを証明する記録
→原材料受払記録、原材料受入記録等
- ③ 適正な原材料を使用したことを証明する記録
→製造記録等
- ④ 製品製造に係るラインの事前洗浄が適正に実施されたことの記録
→洗浄記録等
- ⑤ 当該製品ロット番号についての製造量、格付全量
- ⑥ 格付が適正に実施されたことの記録
→格付チェックシート等
- ⑦ 輸出に関わる書類

3. 発行手数料について

1ロットにつき ¥5,400 （税込み、銀行手数料別）

※送料はヤマト運輸の「ネコポス」のみ含まれます。

その他発送方法をご希望される場合は別料金となりますので、予めご了承ください。

4. 申請から確認書発行までの期間について

1週間程度

ご不明な点等ございましたら弊社までご連絡下さい。

ビューローベリタスジャパン株式会社 システム認証事業本部

サステナビリティ認証部 JAS 認証グループ

〒231-0023 神奈川県横浜市中区日本大通18番地 K R C ビル8階

TEL: 045-651-4770 FAX: 045-641-4330 Email:

cersus.yok@jp.bureauveritas.com